

医薬品成分を含有する製品（無承認無許可医薬品）の発見について

横浜市では、いわゆる健康食品と称して販売されている製品のうち、強壮又は痩身効果を目的とする製品による健康被害の未然防止のため、買い上げ検査を行っています。このたび、令和8年1月にインターネット通販により試買した次の製品から医薬品成分であるセンナ葉が検出されました。

当該成分を含有する製品の販売は、医薬品医療機器等法第55条第2項（無承認無許可医薬品の販売、授与等の禁止）に違反することから、本日付で、販売者を所管する京都府京都市に対し、同法違反として指導及び措置を行うよう依頼しました。なお、現時点において、当該製品による健康被害発生の報告は確認されておりません。

※医薬品医療機器等法：正式名称「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」

1 製品概要

製品名：冬葵葉茶（トンギュヨプ茶）

内容量：60g（2g×30包）

販売者：株式会社フィールドヴィレッジ（所在地：京都府京都市）

（製品写真）

**2 今回検出された医薬品成分**

茶葉の中に専ら医薬品として使用される成分本質であるセンナ葉が認められました。

3 市民の皆様へ

この製品を購入した方は、直ちに使用を中止し、身体に異常がある場合には、医療機関を受診してください。

4 センナについて

センナは、アフリカを原産とするマメ科の植物で、主に便秘の治療に使用されます。厚生労働省の「専ら医薬品として使用される成分本質（原材料）リスト」では、センナの果実・小葉・葉柄・葉軸が医薬品成分として掲載されており、これらを使用したものは医薬品に該当します。

5 参考資料

厚生労働省ホームページ <無承認無許可医薬品情報>

<https://www.mhlw.go.jp/stf/kinkyu/diet/musyounin.html>

お問合せ先

医療安全課長 富田 Tel 045-671-3611